みどりバスの路線再編について【報告】 (北町ルート・関町ルート)

- 1. 北町ルートの再編について(平成23年3月25日より再編)
 - (1) 路線

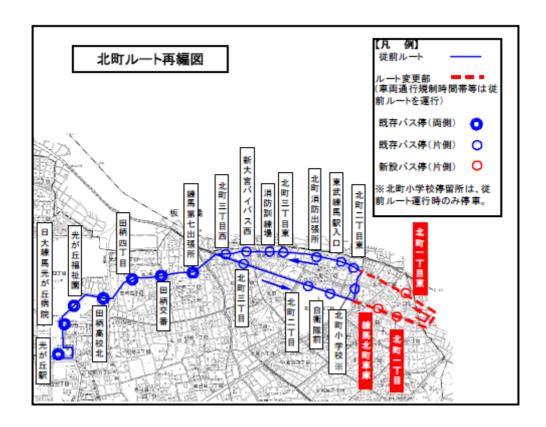
下図の通り東側へ延伸し、北町一丁目を経由するルートに再編 車両通行規制時間帯(午後4時から7時)等は従前ルート(北町小学校経由)を運行。

- (2) 停留所数
 - 27箇所(3箇所追加)
- (3) 運行便数

13 便 / 日 (循環)

(4) 運行間隔

60~70分に1便



2. 関町ルートの再編について(平成23年3月30日より再編)

(1) 路線

下図の通り武蔵関駅、関区民センターを経由するルートに再編

(2) 停留所数

関町福祉園発26箇所(2箇所追加)順天堂練馬病院発27箇所(2箇所追加)

(3) 運行便数

関町福祉園発 12 便 / 日、順天堂練馬病院発 11 便 / 日

(4) 運行間隔

60分に1便

